

工業者への支援策は

今後も継続する



山崎 泰昌 議員
(政 和 会)

問 町民のニーズに応えてきた鉄工場、造船場、建築業（大工）などへの支援や補助を行わなければ、住宅再建に遅れを来したり、他業種の仕事の依頼に対応できなくなるのでは。

佐藤町長 現在も「中小商工業金融対策融資事業」、「中小商工業者融資利子等補給事業」により利子と信用保証料を補助している。

問 水産業は非常に有利な補助事業があり、融資を受けるのはもちろんだが、補助対象も大きく、町内業者はその恩恵を受けた。工業者に対しては用地提供や育成補助はあるが、増設や設備投資に対する補助が見当たらない。町の考えは。



工事が進む織笠地区の産業用地

町長 増設や設備投資については現行どおり利子と信用保証料を助成し、県の産業再生特区制度を活用できる事業には活用

を促す。設備投資の内容によっては国、県の補助を適用できる場合があるため、相談に応じていく。

学校の統廃合は

具体的には進んでいない

問 第9次長期計画において、統廃合の検討について言及された。今後は保護者や地域住民に情報提供しながら論議を進めるのか。

佐々木教育長 心身等に影響を受けた子どもたちがいること、地域の交流拠点にもなっていることなどから、現段階ではどのような方針で進んでい

くかという具体的な計画には至っていない。

問 長期計画との整合性が取れないのでは。

教育長 町民の本設居住場所が決まり、住まいに落ち着きを取り戻してき場合などは児童生徒数の減少もあるため、学習環境や地域の特性も考慮し検討を進めていかなければならない。

水産資源の確保は

総合計画に盛り込む

問 漁業所得向上のための種苗放流事業は、今年度のアワビ漁をみると一定の評価ができ、ナマコ漁もある程度の水揚げがあった。なるべく早期にナマコ放流事業の確立が求められると考えるが。

町長 継続的な種苗放流が必要と認識しており、

28年度から4カ年を期間とする放流事業を取り入れた。

27年度はナマコ種苗の生育が不安定であったことから少量の放流にとどまったが、28年度以降も入手先である県栽培漁業協会と調整しながら計画的に支援を実施する。

「ここ」が聞きたい！ 一般質問（質問者11人） 町の考えは!?